

## 令和4年度 第5回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 令和5年2月9日（木）  
14時00分～15時30分  
場 所 大津合同庁舎 7-A会議室

- 【出席委員】 浅田委員長、秋葉委員（Zoom参加）、中田委員、山本委員  
【事務局】 磯谷総合企画部管理監、小林私学・県立大学振興課長、他関係職員  
【県立大学】 廣川理事長（学長）、宮川副理事長、山根理事（Zoom参加）、安原理事、高橋理事、八里事務局次長、他関係職員

### 開会

#### 【議題】

#### 1 第4期中期目標の策定方針等について

- ・第4期中期目標の策定方針等について、事務局から説明

（質疑・意見なし）

#### 2 法人が考える将来像および第4期中期目標期間の取組方針について

- ・法人が考える将来像および第4期中期目標期間の取組方針について、大学から説明

（委員長） 時間をかけて丁寧にまとめられた内容であると思う。法人に対する社会的ニーズは県からの要請もあるだろうし、外部委員からの要請など様々なものをここに記載されていると思う。大学が置かれている状況はどこも同じであるが、厳しい状況にある中で、さらに大学が発展するようという

観点でいくつかのポイントが指摘されている。それを受けて法人で整理された内容であるが、これに関してご質問やご意見はないか。

(委員) 「持続可能な法人経営」に「教学 I R をベースとする教学マネジメントシステム体制の確立」という用語があるが、どういう意味か。

(大学) I R とはデータベースで次の展開を考えること。教学とは教育の目的が達成されているかを、P D C A をデータベースで回していこうというもの。ただそれが十分出来ているかと言えばなかなか出来ていない。それを回していくためには何が必要かと言えば、教員が垣根を越えて色々な観点から議論し、カリキュラムをどう構成していくか。どういう人材を育てたいかということが先ずあって、そのためのカリキュラムが上手く構成できているかということと、シラバスで相互チェックしその効果が発揮されているか P D C A を回していこうとするものである。その前段として、どのような学生がほしいかメッセージを出して、相応しい学生が入って来るかを入学試験でチェックする。それをトータルとして P D C A を回していくものと理解している。

(委員) 取組方針の熱い思いが伝わってきた。アフターコロナの社会で色々な変化を見据えた教育方針を並行して、マーケットを拡大していこうという意欲的なところに感服している。中学生ぐらいから大学卒業の社会人までを通貫した展望をお持ちかと思うが、社会との教育上の連携をどう取ろうと描いているか。

(大学) リカレント・リスキリングについては、今年度、滋賀県中小企業家同友会と社会人プログラムを試行しており、来年度は本格化しようと考えている。準備段階では、経済界のニーズがどういうもので、我々が提供できることが何かを議論するのに時間がかかった。

(大学) リカレントについては、社会のニーズを把握できていないところがあったので、滋賀県中小企業家同友会と議論を重ね、まずは課題を発見して新

事業を組み立てる能力を高めるプログラムにしようとなった。様々なことをリサーチして事業を組み立てる意識を高めるプログラムを、今年度11月から8回、1回につき1時間30分での実施となっている。来週はいよいよ最終回で、派遣元の企業からお越しいただいて、グループワークの成果をプレゼンテーションいただくこととしている。今年度の成果を検証して、次年度以降のブラッシュアップにつなげていきたい。

(委員) 高専に関し、大学の学部との連携や住み分けについて、法人としてどう考えているか。18歳に依存せずに、リカレントで対応しようというのはとても意欲的であり感銘を受けている。

(大学) 昨年4月から法人内に高専開設準備室を設置して準備を進めている段階である。大学との連携については大学全体で考えているが、肝になるのは工学部だと考える。環境科学部は環境建築デザイン学科を中心に関係してくる。教養的な部分では人間文化学部、医療工学となると人間看護学部も関係してくる。いずれにせよ、工学部を入り口として全学部との連携を目指していきたい。

(大学) 高専の設置目的は2つある。1つは高等専門人材の育成であるが、もう1つの大きな柱として、地域における技術者育成・交流のハブを目指すことが挙げられる。現在も大学において産業界や企業との連携を進めているが、高専を加えることによって様々なリソースが結集するので、もっと幅広い連携ができると考えている。様々なニーズに応えるため、法人として仕組みや体制を構築していく必要があると考えている。

(委員) 計画期間中に社会もどんどん変わっていくと思うので、フレキシブルに対応していくと素晴らしい高専の開学につながると思う。

(大学) 教学IRについて補足する。教学マネジメントは学生が中心となって回していかなければならない。例えば学生が1年次に履修した科目がどの程度ディプロマポリシーに達しているかをチェックして、次にどの科目を履

修するかを決める。履修科目の決定に当たり教員がアドバイスするP D C Aを回していくのが教学マネジメントの本体だと思う。科目毎の教学マネジメントを行った上で、カリキュラム全体とし経年変化を見て、カリキュラム改正やカリキュラムツリーの見直しにつなげる。その上で、大学としてどんな人材を育成していくかをチェックしていく必要があり、それが教学マネジメントの体制づくりであると思う。

(委員長) 18歳人口が減少すると言われる中、15歳人口も当然減少するわけで、その中で高専を作ろうとされている。中学生の入学希望ニーズの感触を得て、規模も含めて構想を立てているのか。

(大学) 県でベースの調査を色々されているが、県外の高専に進学する県内の中学生は60名余りと聞いている。県内に新たに高専ができれば進学したいとする中学生が30名程度想定されており、合わせて90名となる。さらに京阪神が近く進学してくることが十分考えられることから、想定として1学年120名、5学年で600名規模として準備を進めようとしている。

### 3 第4期中期目標（骨子案）について

#### ・第4期中期目標（骨子案）について、事務局から説明

(委員長) 県の強い思いを感じたところであるが、いくつか気になる点を申し上げる。

I 1 ①の2つ目に「入学定員など…のあり方を検討」とあるが、「入学定員」を言葉として出すと、定員を減らすのかという話になると思う。法人が計画を策定するに当たり、結構デリケートな問題であるので、言葉として気になった。

同②に「教養教育をより実践的な内容に見直し」とあるが、教養教育は幅が広い。県が実践的な内容へのシフトを求めているとも受け取られ、大学がどう受け止め、どう計画に落とし込んでいくのか気になった。

同⑥に「教育DX」とある。DXはデジタルを導入して革新的な変化を遂げることを言うが、コロナ禍でオンラインが導入され、教育方法が大きく変わったのは事実であるが、それが学修成果に革新的な変化をもたらすのは、どこまでできるのか、県がどこまで求めているのかが気になった。

Ⅲ 3 「自己評価等に関する目標」①の3つ目に「認証評価等の結果も含め、法人経営の改善に活用」とあるが、法人“運営”ではないか。認証評価は基本的に教育の質保証を重点的に見られるものであり、経営に踏み込んだ話はそんなにないような気がする。法人運営は経営も含んでいるので、言葉としては「運営」の方が収まりいいかなという印象を持った。

同③の「内部質保証体制の充実」で書かれていることは、I 1の「教育に関する目標」の内容でもあると思った。再掲になるのか分からないが、ここに収めると、少し教育の内容と距離が出来てしまったなという印象を持った。

(事務局) 1点目の入学定員であるが、これから少子化が進む中で大学の規模をどうするかについて議論しないといけないところである。そうした中で学部・学科もどういった再編がいいのか議論されており、併せて適正な入学定員についても議論が必要と考える。これについて県で細かな目標を定めるのではなく、大学において議論いただきたいと考えている。

2点目については、色々な学生が入学してくる中で導入教育などをしっかりしないといけないと、大学から聞いている。専門科目を学ぶために基礎学力を身に付けなければいけないという大学の意見も踏まえ、このような形で記載している。

3点目については、DXには期待しており、どこまでできるのか分からない部分もあるが、DXを活用して教育の質向上を目指してほしいという期待を込めて記載している。

4点目の「法人経営」については、ご指摘を踏まえ検討したい。

5点目の「内部質保証体制の充実」についても、ご指摘を踏まえ検討したい。

(委員) 社会のニーズをしっかりと汲み取り、目標に落とし込んでいる印象がある。企業関係者と話をすると、新卒社員には中途採用のように特定のスキルを求めるといよりは、イノベーションを起こす活力のある人物を求めて採用しているように思われる。知識よりも人間力に対する社会的ニーズが高いことを日々感じている。

第3期中期目標にあるⅠ4「県立大学のブランド力の向上に関する目標」が、第4期骨子案では削除され、大学運営全般の中で広報の取組を推進するとある。大学でいい取組を沢山されているので、大変慎まじやかで発信力を欠くような印象を受ける。もっと強化して地域還元の姿勢を見せればいいと思うが、あえて削除した意図は何か。

(事務局) 第2期中期目標では「国際化」、第3期中期目標では「ブランド力の向上」を特出ししてきたが、第4期中期目標では「高専」を特出しすることとしている。今後も、ブランド力の向上は必要と考えており、特出しはしていないが、他の項目に移して明記している。本年度の評価委員会でブランド力の向上については概ね順調と評価をいただいたところであり、大学においても一定の成果が出て来ているかと思うので、引き続き取り組んでいただきたい。

(委員) Ⅱ①の2つ目の高専に関する「多様な学び」は、場を指しているのか、志向的なものを指しているのか、知恵・創意工夫が生まれる多様な学びを指しているのか、それによって大きく方向が変わってくる。高専の場合は、どちらかと言えば社会実装の志向が強くなるが、大学も社会実装の志向に持っていくのか。高専からの大学編入のメリットとして、スキルを持ちながら研究できる学生が入って来ることで、大学にとっていい研究の実施につながるものが挙げられると思うが、その一方で、社会実装の強化により知の探究・アカデミーの部分が弱くなるのはもったいない。リベラルアーツを外した現代風の教養教育に変えるのか、知の志向を押しえた上で

の実装化を目指すのか、その辺り大学の方向性が読み解きづらいと感じる。

(事務局) 大学と高専は基本的に性格が異なり、項目を分けている。大学の教育に関する項目では「実践的な教養教育等の強化」などとしており、情報活用能力の向上に加え、リベラルアーツについても教育する中で、文理横断的な再編につながるプログラムづくりを大学で検討していただきたいと考えている。

(事務局) 高専については、技術・実装を意識した人材育成を行うこととしており、伝統的な高専での教育の上に、デジタル・情報技術といった新たな要素や複数の分野を掛け合わせたものをプラスしていきたい。その上で、大学が培ってきた地域連携の実績やモノづくり滋賀の強みを活かして、高専の垣根を超えた教育を目指したいことから「多様な学び」と表現している。教員についても、企業から講師を派遣いただくなど、「滋賀発」で色々挑戦できる人材育成を進められるようなカリキュラムづくりをお願いしている。

(委員) II②の1つ目に「ダイバーシティ」とあるが、具体的に何をイメージしているか。

(事務局) 性別、年齢、国籍、障害の有無に関わらず、多様な学生が集う高専を目指し、国籍・文化の多様性、施設のバリアフリーやジェンダーなどの観点から、これから深掘りしていきたいと考えている。

(委員) そこが正に滋賀らしいと思っていたところで、ボーイズクラブにならないよう配慮いただきたい。また、滋賀は在留の外国人を親御さんに持つ子弟が沢山おられて、その方々も視野に入ってくると考える。障害の有無や年齢を問わない形で幅広く対応いただけると滋賀らしい高専になると思う。

骨子案では法人に色々な期待が込められているので、県には然るべき予算を付けられるべきと考えるが如何か。

また、イノベーションの創出が非常に重要で、中小企業経営者の方々と話していてもそうした人材はとても大事だと感じるので、色々な観点で意識していただきたい。

(事務局) 例えば、修学・研究環境の充実については、大学にもしっかりとお願いしたいことから、来年度の施設整備予算を今年度の倍以上付けさせていただく予定としている。県としてもしっかりと対応していくという認識のもとで骨子案を取りまとめた。

(委員) I 1⑤の「効果的な入学者選抜等の実施」で、1つ目と3つ目が第3期から変わっている。特に3つ目に「目的意識や学習意欲の高い学生の受け入れを促進」とあるが、この背景は何か。「促進」と記載されているので、人数を増やすとか技術的に何かを変えるのか。

(事務局) 技術的なことまでは想定していないが、学習意欲の高い学生の受け入れは当然のこととして期待するところである。

(委員) 早期の総合型選抜や学校推薦型選抜を意識しての記載かと思った。目的意識や学習意欲の高い学生を受け入れようとするには、今は早期でやっていくしかない。第1志望の学生を選抜することになるが、そうになると、その合格者達に対応する施策として、⑧「学生への支援体制の充実」で違った内容となるのか、②の教養教育に含まれてくるのか、と思った。

(事務局) 効果的な学生選抜で学習意欲の高い学生を確保していただきたいという思いで記載しており、具体的な手法は大学で決めていただくことであるが、書きぶりについては大学と調整したい。

(委員長) 目標に対応して法人で計画を作ることになるので、目標で求められているものや目標の意図がしっかりと共有された方がいいと考える。具体的な



アクションにつながって成果を生む見通しがあると、計画に落とし込みやすく評価もしやすいが、結構踏み込んだ書き方がされる一方で内容が曖昧だと、法人が計画立案し実施するのに困る。目標から計画という順序であるが、一体的に進められると落ち着きがよく、計画を立てやすい。目標を作る側は前のめりになりがちだが、そうなる計画をどうしようという状況に陥るので、十分留意してほしい。県の支援を求めることについては、法人評価委員会としてとても大事なメッセージであると思う。

高専は開設2年前の令和8年に文部科学省に設置申請するという事なので、それまでに施設、教員組織、カリキュラム、大学との連携について計画できていなければならない。教職員の確保は優秀な人を集め、大学とタイアップして他にはない高専を作ることになると思うが、時間的に余裕がないように思われる。県では準備が進んでいるのか。

(事務局) 昨日、県立高等専門学校の基本構想を県議会で審議いただいた。大きな方向性や今後のスケジュールを含めて報告したが、委員長ご指摘のように、教員確保をどうしていくかが大きな課題で、併せて司令塔となる校長が決まれば、様々な課題も出てくるのではと考えている。昨年4月に法人に開設準備室が設置され、県にも8月に高専設置準備室が設置され、体制を充実させつつ緊密に連携しながら加速度的に進めていかなければならない。教員の適任者等がおられたらご紹介いただきたい。

(委員長) 校長予定者を早期に決定し全体の構想を固めていくためには、県主導で進める必要があるので、しっかりと対応してほしい。

高専から大学に編入する学生が結構いるのが高専の実態である。以前在籍した大学に高専からの編入生がいたが、優秀で研究にも理解があり、その学生は大学院に進学した。そうした流れも高専と大学との連携の中でしっかり作ってほしいし、中学生が高専を選ぶ時の魅力にもなる。他ではなかなかできないような素晴らしいことを新たに取り組めるよう、県と法人がしっかり連携してほしい。

本日は骨子案ということで、検討を進められる中で修正や変更もあろうかと思う。今日のところは皆様のご意見をいただいたということでご了承いただきたい。

#### 4 役員報酬の支給基準の変更について

- ・役員報酬の支給基準の変更について、事務局から説明

(質疑・意見なし)

#### 5 その他

(特になし)

○閉会